施策評価調書(3年度実績)

				施策コード II -	6-(1)
政策体系	働き方改革の推進と人材の確保・育成	所管部局名	商工観光労働部	長期総合計画頁	103
以來怀示	いきいきと、多様な働き方ができる環境づくり	関係部局名	商工観光労働部、土木建築部		

【 I. 主な取り組み】

<u> </u>	<u> </u>				
取組No.	1	2	3	4	
取組項目	働き方改革の推進	若年者の県内就職の促進	多様な人材の活躍促進	外国人材の受け入れ・活躍促進	
取組No.	(5)				
取組項目	産業人材の育成・離転職者への支援				

【Ⅱ. 目標指標】

I		関連する		基準値		3年度			目標達成度(%)				
	1日 1宗	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125
	i 15~69歳就業者数(人)		H26	521,000	505,400	546,900	108.2%	498,400					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	平均評価
i	達成	若年者については、合同企業説明会等により県内企業と直接交流の機会を提供するなど、就業意識の向上や県内企業とのマッチングを行い、高校生の県内就職率は76.6%(R4.3卒)であった。また、おおいた産業人財センターにおいて県内企業の採用力向上支援及びUIJターン就職希望者や若年者の就職支援を行い、新規求職登録者は524人で、174人(R3年度実績)が就職に至った。 女性については、合同企業説明会や自営型テレワーカー養成講座等による再就職支援により、83人の就職を実現した。 高齢者については、中高年齢者就業支援センターにおいて、国が行う職業紹介と県が行うキャリア・コンサルティングの一体的支援により、134人の就職を実現した。以上の取り組み等により目標値を達成した。	達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

TIA	. 指標以外の観点がらの計画』			
取組 No.	指標以外の観点からの評価			
1	・働き方改革アドバイザーを養成し、セミナー・個別相談会を実施したほかアドバイザーをモデル企業に派遣、取組事例集を制作するなど県内企業の働き方改革の取組を支援した。また、優れた成果が認められる企業の表彰等を実施した。 ・時間や場所にとらわれない柔軟な働き方としてテレワークの導入を推進した。			
2	・「おおいた産業人財センター」をUIJターン就職支援の拠点として「オオタカテテメンバー登録制度」等を活用した20代までの若者への就職情報の発信やオンライン企業説明会を実施するなど、県内企業のニーズにあった県内就職促進に取り組んだ。 ・福岡市中心部の拠点施設「dot.(ドット)」を活用し、施設利用や各種イベントの実施等により福岡在住の若者のUIJターンを促進した。 ・建設産業における人材確保のため、県内建設業者が取り組む就労環境の改善や改善状況の情報発信に要する経費を24件助成し、就労環境の改善を支援した。			
3	・自営型テレワーカー養成講座やワーカーと企業との商談会を開催し、育児等で外で働けない女性に対する就労支援を行った。 ・シニア雇用推進員が県内企業216社を訪問して、高齢者雇用の実情を 把握するとともに、好事例の紹介、関係機関の案内等を行った。			
4	・外国人雇用セミナーに112人が参加し、多様な人材が活躍できる職場づくりに向けた企業の意識醸成のためのセミナーなどを行った。			
⑤	・技能検定受検料の他、受検対策費用を助成したことで、若年技能者の 育成につながった。			

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	市業名(0年中市業)	事務事業評価			
No.	事業名(3年度事業)	成果指標の達成率(%)	掲載頁		
1	働き方改革推進事業	100.0	258		
	おおいた学生等県内就職応援事業	82.6	259		
	UIJターン就職等支援加速化事業	86.7	259		
2	県外若年者UIJターン推進事業	80.2	260		
	おおいた元気企業マッチング促進事業	107.6	260		
	建設産業構造改善・人材育成支援事業	148.5	261		
	女性のスキルアップ総合支援事業	46.1	261		
3	シニア雇用推進事業	111.7	261		
	障がい者雇用総合推進事業	145.7	262		
4	外国人労働者受入対策支援事業	86.2	262		
5	若年技能者育成企業支援事業	80.2	263		

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇秋の500社企業訪問(R3.10~11)

・近年の離職率は高くないが、若年層が少なく、高齢層に偏っており乗務員は50代以上が多い。

〇第8回大分県働き方改革推進会議(R3.5)

長時間労働の是正や同一労働・同一賃金等働き方改革を推進するため、関係法令やガイドラインの一層の周知・啓発が必要。

【Ⅵ.総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容					
	・R3年度に養成した働き方改革アドバイザーを活用し、県内各地でセミナー・個別相談会を開催、アドバイザー派遣等を行い、働き方改革に取り組む企業を支援する。					
A	・UIJターン就職希望者に対するきめ細かい支援に努めるとともに、県内出身の20代までの若者に対して「オオイタカテテ!メンバー登録制度」等による情報発信や 福岡市中心部に設置した大分県拠点施設「dot.」において、県内企業の情報発信を行うイベント等を実施し、若年者の県内就職を促進する。 ・自営型テレワーカーの養成、商談会を引き続き開催するとともに、県内企業の自営型テレワーカー活用支援に加え、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業を					
	SNS等を活用して情報発信する。 ・シニア世代のための就職面談会によりマッチングに取り組むとともに、シニア雇用推進協議会の取組と連携しながら、高齢者雇用の啓発を引き続き進める。 ・障がい者の一般就労を支援するため、障害者就業・生活支援センターを拠点として、職場実習や就職後の定着支援を行う。					
	・外国人受入制度、企業での環境作りに関するセミナー開催、大分県で働く魅力を伝える動画の発信により、外国人材から選んでもらえる県となるよう取り組む					